

再生利用事業登録証明書

令和 6 年 3 月 13 日

東京都港区赤坂二丁目 5 番 4 号
赤坂室町ビル

株式会社アルフォ
代表取締役 熊木 浩

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 11 条第 1 項の登録を受けた事業場であることを証します。

関 東 農 政 局 長 信 夫 隆 生



関東地方環境事務所長 松 本 啓 朗



登 録 番 号	1 3 - 6 - 3	登録年月日	令和 3 年 9 月 8 日
登録の有効期限	令和 8 年 8 月 30 日		
再生利用事業の内容	飼料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	東京都大田区城南島 3 - 3 - 2		
再生利用事業を行う事業場の名称	株式会社アルフォ 城南島飼料化センター		

本証明書写しは情報公開用の物であり、その他の目的による利用は禁じる。

株式会社アルフォ

再生利用事業登録証明書

令和6年11月7日

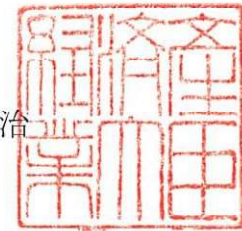
東京都港区赤坂二丁目5番4号 赤坂室町ビル
株式会社アルフォ
代表取締役 熊木 浩

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた事業場であることを証する。

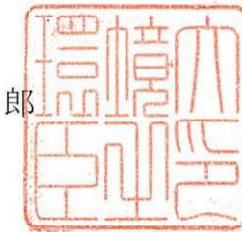
農林水産大臣 小里 泰弘



経済産業大臣 武藤 容治



環境大臣 浅尾 慶一郎



登録番号	13-14-1	登録年月日	令和6年11月7日
登録の有効期限	令和11年5月13日		
再生利用事業の内容	飼料化事業、メタン化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	東京都大田区城南島三丁目2番10号		
再生利用事業を行う事業場の名称	株式会社アルフォ 城南島第2飼料化センター		

本証明書写しは情報公開用の物であり、その他の目的による利用は禁じる。

株式会社アルフォ